

相続税 税務調査のポイント

夜間講座

- 日時 2015年10月15日(木) 18時～20時10分
- 場所 ウィンクあいち (名古屋市中村区名駅四丁目4-38)
- 聴講料 15,000円(+税)
- 申込み 裏面申込書をFAXにて



講師：奥野 武 (おくの たけし)

講師プロフィール

奥野武税理士事務所・税理士
昭和39年宇治山田商業高等学校卒 同年名古屋国税局総務部採用 以降名古屋国税局管内の税務署、名古屋国税不服審判所等で勤務。資産税部門統括国税調査官・特別国税調査官。名古屋国税不服審判所 国税審判官。三島税務署長・伊勢税務署長を歴任し、平成16年退職。

相続学校 なごや

幸せな相続のために。

事務局・運営

株式会社ライフテーブル
名古屋市中村区名駅3丁目22-8
大東海ビル5階〒450-0002

Tel.052-561-3211 Fax050-3730-2802
Email: info@lifetable.jp
URL: http://lifetable.jp

講演の概要

- ・税務署はなぜ相続開始を知ることができるのか。
- ・税務署はなぜ調査することができるか。
- ・相続税の申告書を提出したら (調査事案とするか否か)
- ・税務調査の開始(税務調査の手法)
- ・税務調査の受け方(否認されない贈与の仕方)
- ・税務調査の結果について(異議申し立て・不服審査の方法)

講師からひとこと

誰もが争いのない相続を望むところ、これには各家庭内の事情を考慮したところの生前の相続対策が必要かと思われま。自分のこれまでの経験を踏まえ、効果的で節税効果のある生前の相続対策の方法を、皆様と一緒に考えお伝えしたいと思います。

FAX

年 月 日

受講申込書

受講日	2015年 10月 15日(木) 18:00~20:10		
申込講座名	相続税の税務調査のポイント		
ふりがな		ご年齢	ご職業
お名前		歳	
		男・女	
ご連絡先	〒		受付確認書 送付方法
	TEL.		郵送
	FAX.		FAX
	メール		メール
受講歴	なし・あり(初級講座・50歳になったら相続学校・特別講座)		

- お送りいただいた個人情報は厳重に管理し、相続学校なごやの受講に関してのみ使用させていただきます。
- 複数名の場合はコピーしていただき、1名様1枚をお送りください。

※本申込書が届きましたら、事務局から「受付確認書」をお送りします。

※申込書送付後 5日以上たっても連絡がない場合、恐れ入りますが電話にて確認をお願いいたします。

FAX以外の申込み（お問合せ先）

- メール：上記項目を記載して info@lifetable.jp へお送りください。
- 電話：下記へご連絡下さい。（平日 9:30~18:00）
052-561-3211
- 郵送：本紙コピーのうえ、封書にて受講申込書を下記へお送りください。
〒450-0002 名古屋市中村区名駅3丁目22-8大東海ビル5階
株式会社ライフテーブル 相続学校なごや 係

FAX 050-3730-2802